

マイノリティーへの『バッシング』を考える ～被差別者・被害者がなぜたたかれるのか～

近年、SNSなど個人で手軽に発信できる手段が発達したことなどを背景に、行き過ぎたバッシングがなされることが問題となっています。特に社会的に差別・偏見を受けている・受けやすい方、犯罪被害者などに対して過度のバッシングが行われることがあり、そういう方々が声を上げにくくなってまさに表現の自由が萎縮しつつあるのではないかとと思われる状況です。なぜこのようなバッシングが行われるのか、どうすべきなのか専門家とともに考えてみませんか。

日 時：2019年（令和元年）11月10日（日）13時30分～16時30分

（13時開場）

場 所：京都弁護士会館 地下大ホール（京都市中京区富小路通丸太町下ル）

内 容：講演、パネルディスカッション

主 催：近畿弁護士会連合会

申込方法：大阪弁護士会ホームページ、または裏面申込書をFAXしてお申込みください。

<講師紹介>

小俣謙二 駿河台大学心理学部教授。社会心理学（犯罪心理学）。

「性犯罪被害者に対する第三者の非難と心理的被害の過小評価に影響を及ぼす要因：被害者の社会的尊敬度と暴力的性に対する女性の願望に関する誤解」（2013、社会心理学研究）、「性犯罪被害者への非難と責任帰属」（2011「犯罪と市民の心理学-犯罪リスクに社会はどうかかわるか」北大路書房）等。

金明秀 関西学院大学社会学部教授。計量経済学。量的データの統計解析を通じて社会階層論（民族的階層化）と社会意識論（ナショナリズム、差別意識）に取り組んでいる。

「特別永住資格は「在日特権」か」（2014、シノドス）、「高校生の抱くナショナリズム」（2001「現代高校生の計量社会学-進路・生活・世代」ミネルヴァ書房）

***** F A X (06-6364-7477) *****

(近畿弁護士会連合会人権擁護委員会 松本行)

11/10 (日) 13時30分～16時30分

2019年度(令和元年度)近畿弁護士会連合会人権擁護委員会夏期研修会

「マイノリティーへの『バッシング』を考える～被差別者・被害者がなぜたたかれるのか～」

に参加します。

お名前 _____ 参加人数 _____ 名

お電話番号 _____

手話通訳を希望する

<お申込方法>

①大阪弁護士会 HP からお申込み

新着・イベント欄からお申し込みください。

QRコードでもアクセスできます！



②FAX でお申込み

上の申込欄へご記入いただき FAX でお送りください。

手話通訳を実施します(要予約・無料)

*希望される方は、11月1日までに、上記をFAXまたは大阪弁護士会HPからお申込みください。



▶本件に関するお問い合わせ先

近畿弁護士会連合会人権擁護委員会事務局

大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会内委員会部人権課 松本

TEL:06-6364-1227 FAX:06-6364-7477